

乳幼児健康診査をお受けになる際のお願い

乳幼児健康診査の当日正午(12:00)時点で特別警報または暴風警報が出ている場合は中止になります。別日については対象の人に改めて通知させていただきます。

感染拡大防止のため、人数制限や健診前チェックリストを行い実施しています。体調不良や都合が悪く対象日を変更される人は、必ずすこやか生活課までご相談ください。

※健診日程や「健診前チェックリスト」の内容に変更が生じる場合がありますので、必ず受診される前に最新の情報(ホームページや広報、子育てタウンアプリ等)を確認してください。

持ち物

【全ての対象者】

- ・母子健康手帳
- ・問診票
- ・バスタオル(感染症予防のため必ず持参)
- ・健診前チェックリスト



【1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児】

- ・幼児用歯ブラシ(歯科健診で使用します)

【3歳6か月児】

尿検査、ささやき声検査の確認、視力検査を行います。
事前準備をお願いいたします。

※詳細については、『母と子の手帳』もしくは『乳幼児健診問診票』をご確認ください。

「健診前チェックリスト」について

健診当日の体調について確認するために、必ず健診前に記入し、持参をお願いします。

用紙は守山市のホームページからダウンロードできます。当日に持参のない人は、受付時にお渡しします。

チェックリストで体調不良が認められる場合は、お越しいただいても受診できません。

感染拡大防止のため、ご協力をお願い致します。

(守山市乳幼児健康診査ホームページ)



子育てに悩んだら

◎子どもの成長・発達に関する相談

すこやか生活課(TEL: 581-0201)

お子さんの成長・発達に関する相談を随時お受けしています。

「体重が増えない」「ことばについて相談したい」「歯磨きを嫌がる」「離乳食を食べない」など、相談内容に応じて保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士が対応させていただきます。

◎家庭や子どもに関わる相談

子育てや子どもとの関わり方についての相談、ひとり親家庭における様々な悩み、DV相談などをお受けしています。

子育ての相談、児童虐待など：子育て応援室(TEL: 582-1159)

ひとり親家庭の相談、DV相談など：こども家庭相談課(TEL: 582-1137)

◎療育や障害に関する相談

発達障害や療育に関すること：発達支援課(TEL: 582-1158)

障害に関すること：障害福祉課(TEL: 582-1168)